

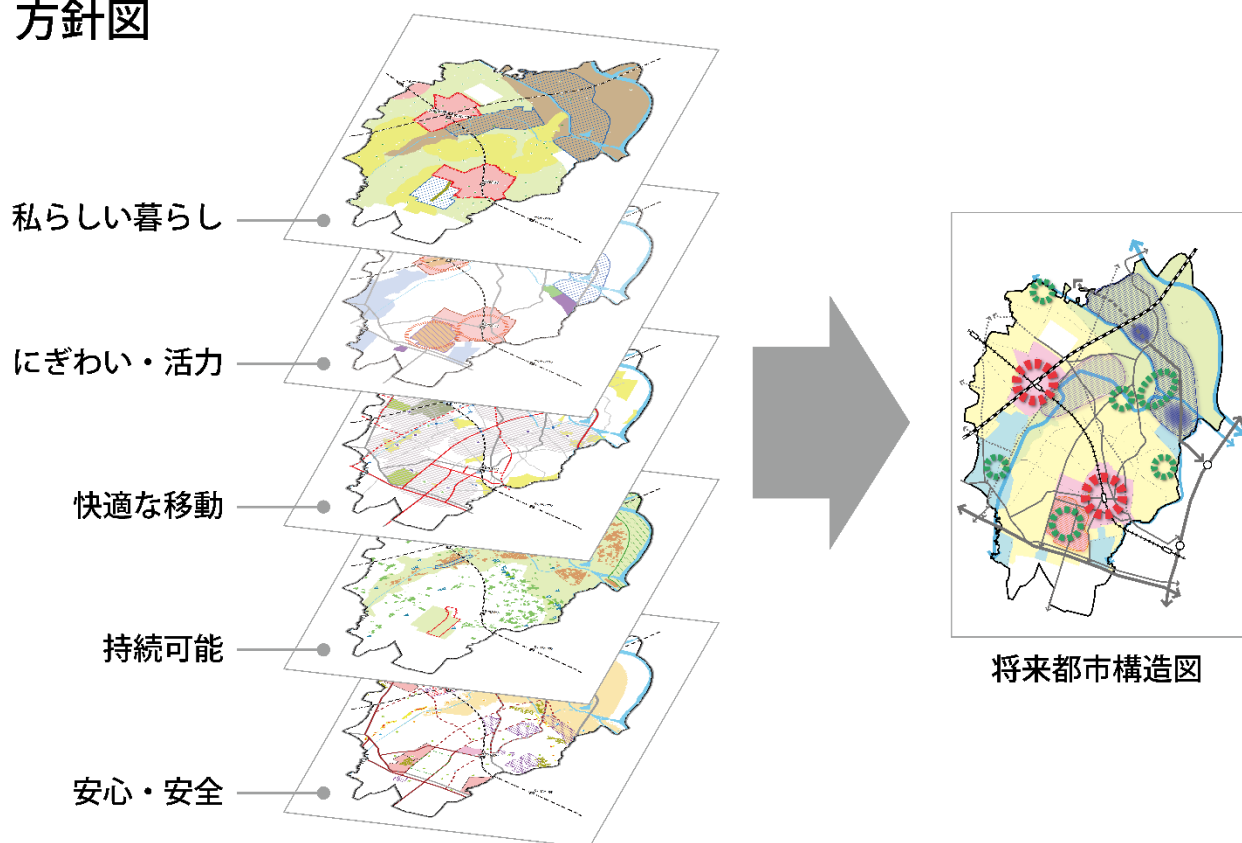
次期都市計画マスタープランの将来像と将来都市構造、テーマ別方針図

(1) 将来都市構造図と各テーマの方針図の関係性

	将来都市構造図	各テーマの方針図
役割・目的	・将来像を踏まえ、その実現に向けた都市の骨格となる都市構造（拠点、都市軸、ゾーン）を示したもの ・将来都市構造図に表現する都市構造は、各テーマの方針図の重ね合わせにより、将来像の実現において重要度が高い等の大事なポイントを整理したもの	・将来像の実現に向けた5つのテーマにおける取組を、テーマごとに地図上に表現したもの

■将来都市構造図と各テーマの方針図の関係性のイメージ

方針図



(2) 朝霞市の目指すまちづくりの将来像と将来都市構造

まちづくりの将来像は、朝霞市都市計画マスタープランの策定から概ね 20 年度に向けて、本市が目指す将来イメージを示すものである。ここでは、まちづくりにあたっての基本的な考え方と、まちづくりを進める上での統一的な目標概念となる「将来像」と、まちづくりの骨格を示す「将来都市構造」を設定する。

本計画の策定では、同時期に第 6 次朝霞市総合計画が策定されることから、相互の連携をより深めることが重要と考え、同じ将来像（ビジョン）を掲げる。

1) 目指すまちづくりの将来像

< 将来像 >

だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞

朝霞市は、武蔵野台地に育まれた緑と水辺に恵まれ、交通利便性の高い東京近郊の住宅都市として発展し、市制施行時に約 5 万 5 千人だった人口は、これまで増加を続け、令和 7 年（2025 年）には約 14 万 6 千人を有する都市に成長してきた。

これからも、朝霞市の強みである生活利便性や安全性、恵まれた自然環境、朝霞市民まつり「彩夏祭」に代表される文化などを、未来に継承していく。

さらには、近年希薄化しつつある人と人とのつながりの再生や、協働によるまちづくりの活性化を通じ、第 5 次総合計画の将来像として掲げた『暮らしつづけたいまち』をさらに洗練することで、誰にとっても魅力的で誇りを持てる、住みやすいまちを目指す。

< 将来像実現のための基本方向 >

安全に、安心して
暮らせるまち

自分らしく学び
育ち、心地よく
暮らせるまち

快適に暮らせる、
にぎわいのある
まち

< 将来像実現のための共通理念 >

多様性を尊重し、
認め合い助け合っ
てまちをつくる

主体的に参画し、
愛着をもって
まちをつくる

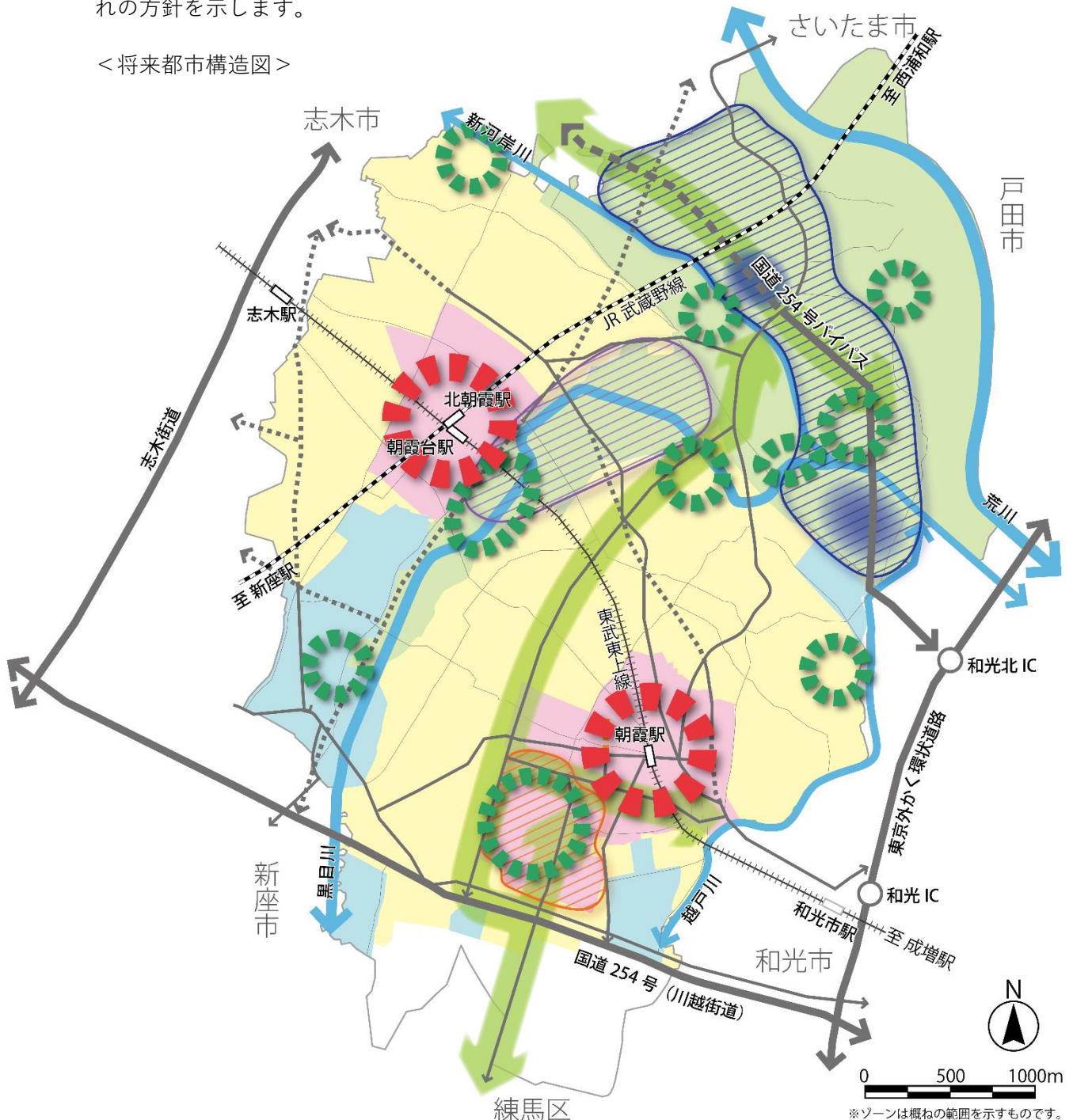
連携と創意工夫に
よって、持続可能
なまちをつくる

2) 将来都市構造

将来都市構造は、目指すまちづくりの将来像をするため、本市の特徴・課題を踏まえた将来あるべき「都市の骨格イメージ」を明らかにするものである。

将来都市構造の構成要素として、行政サービスや医療・福祉、商業、文化など都市機能の集積や自然環境の保全の核となる「拠点」、市内及び隣接都市との交通及び自然環境の骨格を形成する「都市軸」、居住環境や土地利用の状況に応じた土地利用方針を表す「ゾーン」を設定し、それぞれの方針を示します。

<将来都市構造図>



凡例

[拠点]

- 都市拠点
- 水と緑の拠点

[ゾーン]

- 歩いて暮らせるウォーカブル推進モデルゾーン
- 自然空間保全ゾーン
- 住居系ゾーン
- 工業系ゾーン
- 基地跡地地区地区計画ゾーン
- 医療と福祉と教育のゾーン
- 国道254号バイパス沿道ゾーン
- 地域活性化の中心となるゾーン

[広域交通軸]

- 鉄道
- 道路(国道)
- 整備済
- 未整備

[みずとみどりの軸]

- 水の軸
- 緑の軸
- [地域交通軸]
- 道路
- 整備済
- 未整備

<将来都市構造を構成する要素の方針>

○拠点

都市拠点 	朝霞駅周辺	・朝霞駅周辺の道路など都市基盤整備の推進に加え、商店街の活性化に向け、商業業務機能の充実を図るとともに、利便性を生かした各種生活サービス機能や行政サービスなどの都市機能の集積を図り、魅力と活力のある中心市街地としてのにぎわいづくりを推進します。 ・駅や商店街、周辺施設が連携し、安全で楽しく歩きやすく、思い思いの過ごし方ができる空間となるよう、ウォーカブルな空間の整備と活用を進めます。
	北朝霞・朝霞台駅周辺	・北朝霞地区地区計画による商業業務施設の誘導を図るとともに、壁面後退を有効活用し、多くの人々が訪れたいと感じるにぎわいの景観や魅力ある商業空間の形成を図ります。 ・駅や商店街、周辺施設が連携し、安全で楽しく歩きやすく、思い思いの過ごし方ができる空間となるよう、ウォーカブルな空間の整備と活用を進めます。 ・比較的駅に近い大学・公共施設や自然との連携の強化を図ります。
みずとみどりの拠点 	基地跡地周辺	・市街地開発などが進む中であっても。朝霞市らしさの源泉であるみずやみどりを守るため、まとまった緑地を「みずとみどりの拠点」と位置づけ、保全していきます。
	朝霞調整池・わくわく	
	田島緑地周辺	
	城山公園	
	郷戸特別緑地保全地区 周辺	
	宮戸特別緑地保全地区 周辺	
	黒目川緑地帯	
	島の上公園	
	まとまった農地	

○都市軸

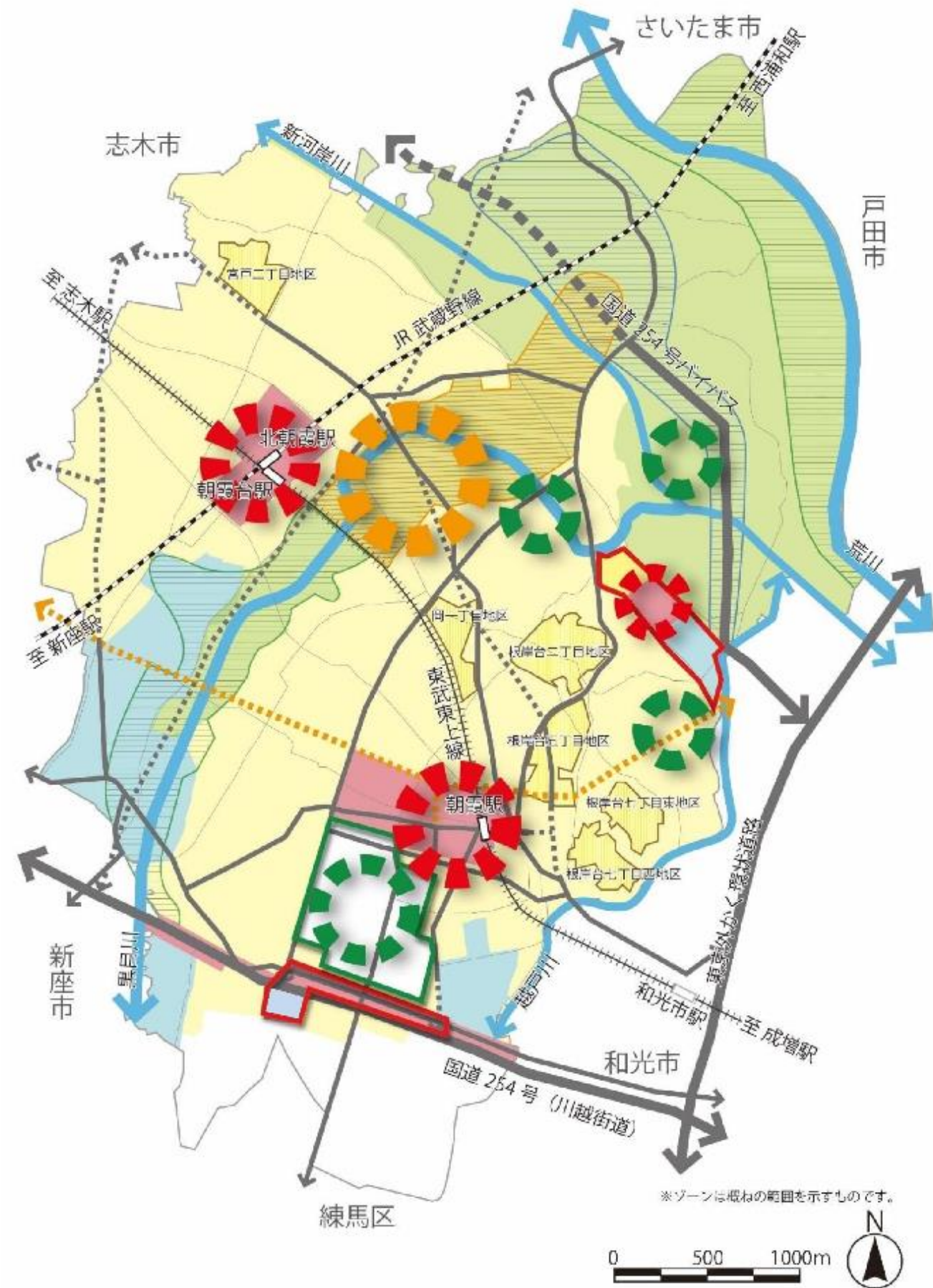
広域交通軸 鉄道   道路（国道）  整備済  未整備	鉄道 ・ JR 武蔵野線 ・ 東武東上線 道路（国道） ・ 国道 254 号 ・ 国道 254 号バイパス	・ 近隣都市との広域交通ネットワークを形成し、地域間交流を促進します。 ・ 国道 254 号バイパスの早期整備に向けて国等との連携を図ります。
地域交通軸 道路  整備済  未整備	道路 ・ 県道 ・ 主要生活道路 ・ 都市計画道路	・ 広域交通軸を補完し、市内の各拠点等を結ぶ地域交通ネットワークは、未整備区間の整備によるネットワークの充実を図るとともに、既存道路の改良を行い、交通流の円滑化を図ります。 ・ 長期未整備の都市計画道路については、必要性を再検証し計画の見直しを行います。
みずとみどりの軸 	・ 荒川 ・ 新河岸川 ・ 黒目川 ・ 越戸川	・ 河川とその周辺の斜面地や農地と一体となり、自然環境を保全しながら、身近に自然とふれあえる場としての活用を図ります。

○ゾーン

市街化区域	歩いて暮らせるウォーカブル推進モデルゾーン 	・ 駅から近く都市機能が集積する歩いて暮らしやすい範囲	・ 駅周辺に都市機能の集積を図るとともに、駅近の通勤や買物等の利便性に魅力を感じるウォーカブルなゾーンになるよう施策を展開します。多様な世代の居住の誘導を図ります。 ・ シェアサイクル等の多様な移動手段を確保することにより、マイカーに依存しない居住環境を形成します。
	住居系ゾーン 	・ 住居系用途地域の範囲	・ 密集市街地の改善を図り、バス路線やシェアサイクル等による交通利便性を確保しつつ、自然とのバランスのとれた総合的に暮らしやすい住環境を創出します。
	産業系ゾーン 	・ 工業系用途地域の範囲	・ 地元産業が活性化し、また、持続できる環境を確保することにより、暮らしとバランスの取れた持続的な活力の創出を図ります。
市街化調整区域など	自然空間保全ゾーン 	・ 黒目川、新河岸川周辺に広がる市街化調整区域	・ 生活環境の改善を図りつつ、水辺空間や緑の保全を図るとともに、周辺環境に調和するレクリエーション活動の場として活用を図ります。

基地跡地地区地区 計画ゾーン 	・ 基地跡地地区計画のエリア	・ 基地跡地利用計画、基地跡地地区地区計画に基づく施設整備や土地利用等の整備を図ります。 ・ 未来ビジョンに基づき、官民連携による公共空間の活用を軸としたにぎわいの創出に取り組みます。
医療と福祉と教育 の拠点ゾーン 	・ 医療と福祉と教育の拠点エリア	・ 公共公益施設の機能を維持するとともに、景観資源である黒目川の魅力向上を図ります。 ・ 北朝霞駅・朝霞台駅からのアクセス向上を図るため、公共交通やシェアサイクル等の利便性の向上、歩行空間の安全性・快適性の向上を図ります。
国道 254 号バイパス 沿道ゾーン 	・ 国道 254 号バイパス沿道エリア	・ 国道 254 号バイパスの整備にあわせた沿道土地利用の促進を図ります。 ・ 都市計画等の制度を活用し、防災・減災、農地・自然環境保全、地域活性化との調和のとれた適切な土地利用を推進します。
	地域活性化の中心となる ゾーン ・ 内間木公園周辺 ・ あずま地区周辺 	

(参考) 現行計画における将来都市構造図



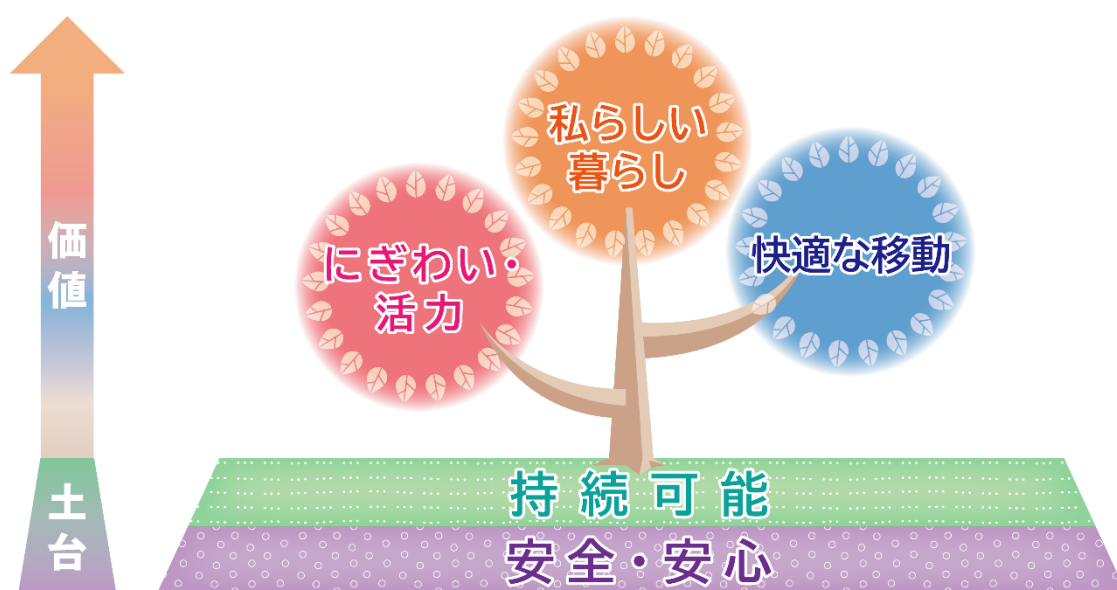
構成	種 類	凡例	位 置	内 容
拠点	都市拠点・地域拠点		(都市拠点) ・東武東上線朝霞駅周辺 ・JR 武蔵野線北朝霞駅・東武東上線朝霞台駅周辺 (地域拠点) ・根岸台3丁目の大規模工場跡地周辺	(都市拠点) ・本市の中心的な拠点及び玄関口として商業・業務・行政サービス等の都市機能の集積を図ります (地域拠点) ・根岸台3丁目の大規模工場跡地周辺は、都市拠点とのアクセスが容易ではない市北東部（主に東部・内間木地域）の地域生活拠点として商業機能の誘導を図ります
	医療と福祉の拠点		・健康増進センター、総合福祉センター、東洋大学などの公共公益施設が立地する地区	黒目川を軸に、市民の健康づくりに資する拠点的な医療・福祉・教育施設の集約的立地を図ります
	水と緑の拠点		・基地跡地周辺 ・朝霞緑地 ・城山公園 ・郷戸特別緑地保全地区周辺	豊かな自然・環境の拠点となるまとまった緑地を保全します
地区	新たな拠点形成地区		・基地跡地	新たな市のシンボルとして、周辺エリアと連携しながら、緑地の保全とともに、多様な周辺施設と連携した土地利用により、地域の交流と活性化を図ります
	まちづくり重点地区		・朝霞第四小学校跡地及び周辺の国道254号沿道地区 ・根岸台3丁目の大規模工場跡地周辺及び大字台地内の東地区の一部	大規模跡地及び周辺地区において、交通の利便性などの立地を生かして、民間活用等による地域の経済と雇用を支えるまちづくりに重点的に取り組みます
	新市街化地区		・旧暫定逆線引き地区 ・根岸台五丁目土地画整理事業区域	新たに市街化区域に編入した地区などで、都市農地が多く残る地域特性を生かした良好な市街地形成を促進します
都市軸	広域交通軸	鉄 道	・JR武蔵野線 ・東武東上線	近隣都市との広域交通ネットワークを形成し、地域間交流を促進します
		道 路(国道)		
		整備済区間	・国道254号、国道254号バイパス(整備済区間)	
	地域交通軸	未整備区間	・国道254号バイパス(未整備区間)	広域交通軸を補完し、市内の各拠点等を結ぶ地域交通ネットワークを形成します
		道 路(県道・主要生活道路・都市計画道路)		
		整備済区間	・整備済区間	
ゾーン	市街化区域	商業系ゾーン	・商業系用途地或の範囲	経済活動の場や住宅地として適正な土地利用を図ります
		工業系ゾーン	・工業系用途地或の範囲	
		住居系ゾーン	・住居系用途地或の範囲	
	市街化調整区域など	自然空間保全ゾーン	・黒目川、新河岸川周辺に広がる市街化調整区域	水辺空間や緑の保全と、周辺環境に調和するレクリエーション活動の場として活用を図ります
		緑地景観保全ゾーン	・黒目川緑地帯 ・荒川近郊緑地保全区域	水と緑の軸と一体的に自然環境及び景観の保全・創出を図ります
		自然と共存する公共公益施設等ゾーン	・黒目川周辺の市街化調整区域で、拠点的な公共公益施設が立地する範囲	良好な自然環境を保全しながら、拠点的な公共公益施設の立地を図ります
		自然と調和のとれたまちづくりゾーン	・内間木地域の一部及び国道254号バイパス沿道	自然資源を保全しながら、既存の集落地環境の維持向上に努めるとともに、広域交通軸を生かした適正な土地利用を図ります

（３）将来像の実現に向けたまちづくりのテーマ

前述で整理した上位計画における位置づけや、将来のまちづくりに対する市民意向、本市を取り巻く社会動向等の整理から、今後のまちづくりを検討する上でのキーワードを抽出し、そのキーワードを「来訪者／通勤・通学、住んでいる人、全体」のターゲットに応じて配置すると、大きく５つのグループに括することができます。この５つのまとまりを将来像の実現に向けて取り組むべきまちづくりのテーマとして設定します。

上記の５つのテーマは、これからのまちづくりを考える上で対応しなければいけないものと、朝霞の価値を高めるものに分けられます。そのため、以下の５つのテーマの関係性では、対応しなければいけない２つのテーマ「持続可能」と「安全・安心」を土台として、朝霞市の価値を高める３つのテーマ「私らしい暮らし」、「にぎわい・活力」、「快適な移動」を育てていくことを表現しています。

■ ５つのテーマの関係性

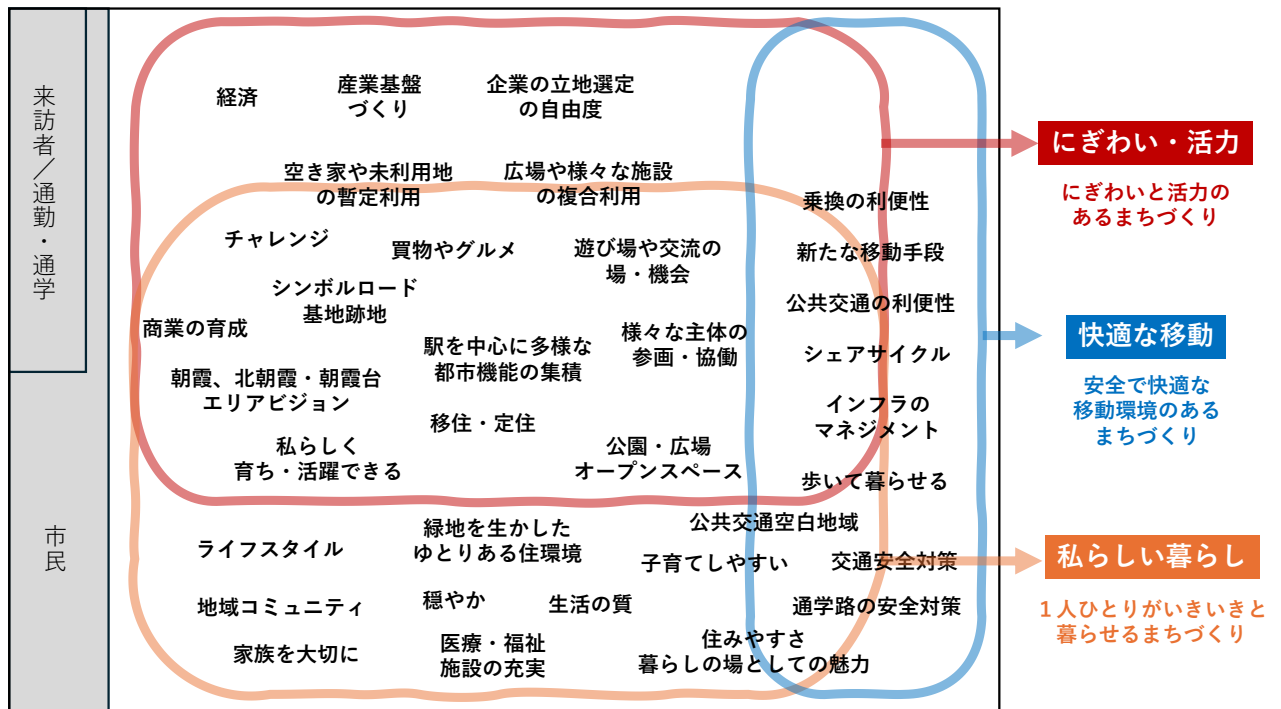


■ まちづくりのテーマの方針

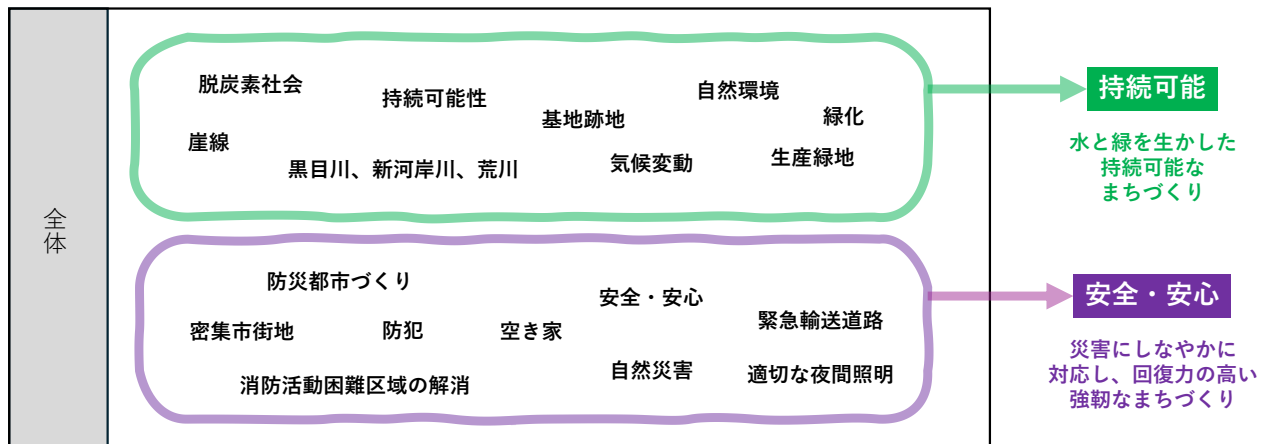
５つのまちづくりのテーマに含まれるキーワードから、各テーマのまちづくりの方針を以下のとおり設定します。

テーマ	まちづくりの方針
私らしい暮らし	・ 自然と利便性が共存するコンパクトな住宅都市であることを活かし、一人ひとりがいきいきと暮らせるまちを目指します。
にぎわい・活力	・ 四季折々のイベントが充実し笑顔が絶えないワクワクするまち、鉄道駅や道路ネットワークを生かした活力のあるまちを目指します。
快適な移動	・ 多様な交通手段でつながる、安全で快適な移動環境のあるウォークアブルなまちを目指します。
持続可能	・ みずとみどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、未来のこどもたちに胸を張って残せる持続可能なまちを目指します。
安全・安心	・ 災害が発生しても、被害を最小限に留めるとともに素早く確実に復旧でき、日常生活のなかで防犯とともに備えができていくまちを目指します。

<朝霞の価値を高めるキーワード>



<都市基盤の土台となるキーワード>



1) テーマ「私らしい暮らし」

■方針

自然と利便性が共存するコンパクトな住宅都市であることを活かし、
一人ひとりがいきいきと暮らせるまちを目指します。

■実現に向けた取組（案）

（1）市街地と自然をつなぐ、選択肢のある住環境を整える

① 歩いて暮らせる駅近な地域づくり

【例】どの世代でも暮らしやすいバリアフリーに対応した交通結節点の整備 / マイカーに依存しないシェアサイクル等の交通手段の確保 / 騒音に悩まない駅前周辺のルール作り 等

② 駅とみどりをつなぐ、公共交通で移動しやすい地域づくり

【例】交通利便性の高いバス路線の維持 / シェアサイクル等の選択できる移動手段の確保 等

③ 利便性と自然が調和したゆとりのある地域づくり

【例】住宅密集地における生活道路の拡幅 / 地区計画や景観協定、建築協定を活用した自然と調和したまちなみの維持 / 公園等のオープンスペースの確保 / グリーンインフラを取り入れたベンチの設置 等

④ みずとみどりに恵まれた穏やかな地域づくり

【例】公共交通空白地区の解消に向けた新たな公共交通の導入 / 内間木公園の拡張整備 / 市街化調整区域での無秩序な開発抑制等

（2）暮らしを支える生活サービスの質を高める

⑤ 市民サービスを支える広域型都市機能の充実

【例】駅周辺のエリア（朝霞市立地適正化計画における都市機能誘導区域）への商業施設などの誘導施設の誘導 / 利便性の高い公共施設の集約化 / 都市機能補完ゾーン（朝霞市立地適正化計画における本市の都市機能を維持していくために重要な市街化調整区域。基地跡地、黒目川周辺、国道 254 号バイパス沿道）における取組の推進 / 福祉等複合施設の整備 等

⑥ 地域生活サービスを支える地域型都市機能の充実

【例】地域ごとの都市機能の適正配置 等

⑦ 既存の土地や建物を活用した柔軟な機能確保

【例】既存ストックのリノベーション / 空き家・空き店舗の利活用 / 公共施設の集約化・複合化、転用 等

（3）自分らしくいられる場や活躍できる場をつくる

⑧ オープンスペースの創出と利活用

【例】交流スペース等の整備 / リノベーションによる新たな公共空間の創出 / 北朝霞駅西口ロータリー広場化整備 / 道路空間を活用したイベントの実施（ASAKA STREET TERRACE など） / 公園や広場の利活用（規制緩和） / 公共空間を活用する人材の支援 等

⑨ 私らしく働く場、活躍できる場の確保

【例】コワーキングスペース等の確保 / ローカルビジネス、スタートアップ企業を育てる場の創出 / シンボルロードの歩行者利便増進道路指定（道路を通行以外の目的で柔軟に使用できるようにする制度） 等

⑩ 共創による新たな価値の発掘

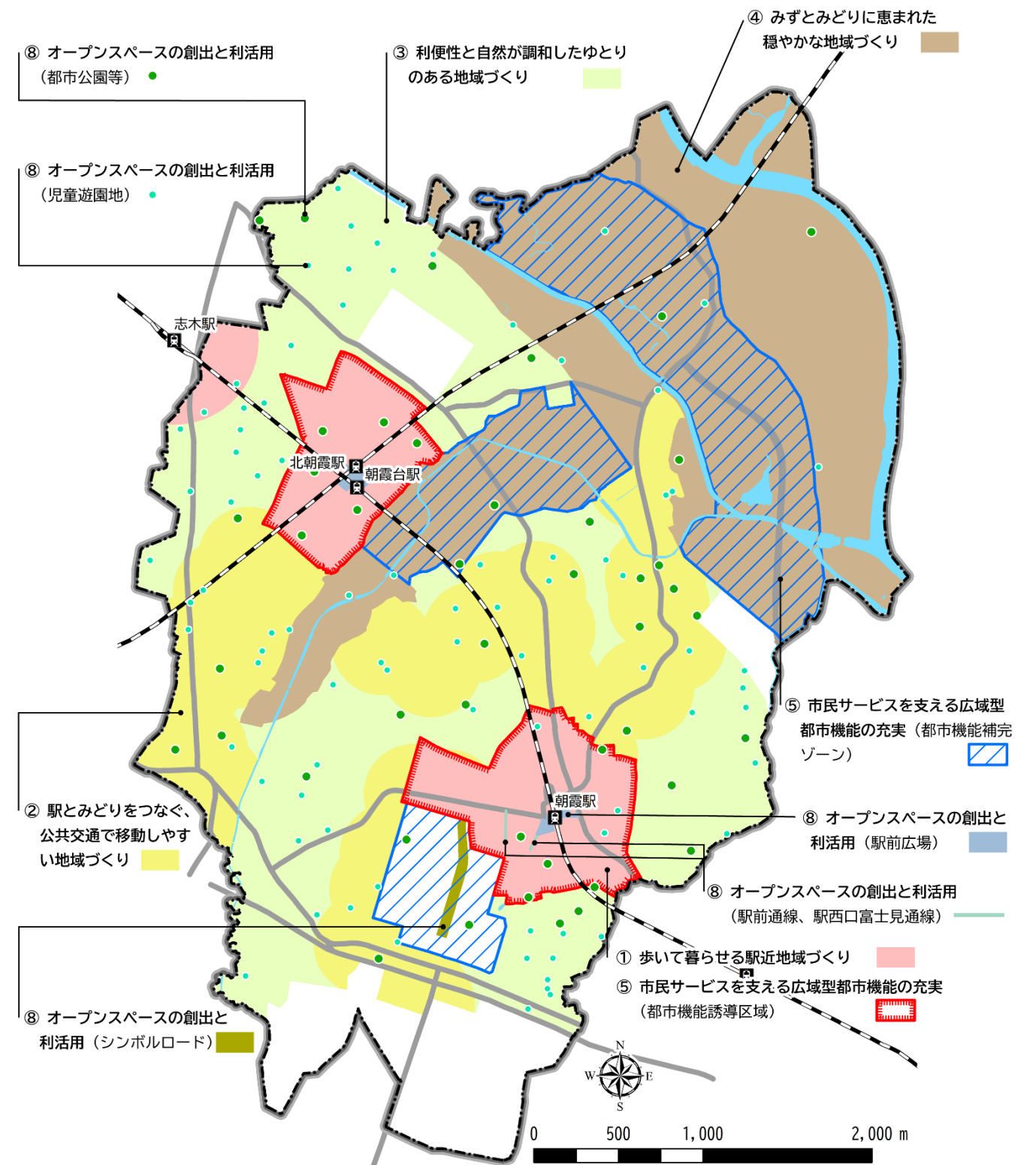
【例】官民連携による共創の場（地域課題と人材・技術をマッチングする場）づくり 等

■方針図（案）

市全体

- ・⑥ 地域生活サービスを支える地域型都市機能の充実
- ・⑦ 既存の土地や建物を活用した柔軟な機能確保
- ・⑧ オープンスペースの創出と利活用

- ・⑨ 私らしく働く場、活躍できる場の確保
- ・⑩ 共創による新たな価値の発掘



2) テーマ「にぎわい・活力」

■方針

四季折々のイベントが充実し笑顔が絶えないワクワクするまち、
鉄道駅や道路ネットワークを生かした活力のあるまちを目指します。

■実現に向けた取組（案）

（1）にぎわいと活力のある駅前拠点をつくる

① 朝霞駅周辺の活気あるまちづくり

【例】公共空間を活用したイベントの実施（ASAKA STREET TERRACE など）／ 定期的な小規模イベントの開催／ イベント企画者の発掘・育成 等

② 北朝霞駅・朝霞台駅周辺の活気あるまちづくり

【例】公共空間を活用したイベントの実施／ 定期的な小規模イベントの開催／ 各駅前広場の機能分担の検討／ 北朝霞駅西口ロータリーの広場化／ 地区計画による商業エリアの創出／ 黒目川周辺イベントとの連携 等

③ 誰もが楽しく歩ける空間の整備

【例】地区計画による歩行空間の確保／ 駅周辺の（まちなか）ベンチの整備／ 駅周辺の主要道の交通規制／ バリアフリー化と交通結節機能強化 等

（2）安心して産業活動ができる環境を整える

④ 工業系地域における、居住環境にも配慮した生産環境の確保

【例】地区計画による建物用途の制限／ 工場と居住などを隔てる緩衝緑地等の整備／ 用途地域の見直し 等

⑤ 企業と住民で共につくる地域経済の活性化

【例】企業と地元住民の交流の場づくり 等

（3）立地特性を活かして戦略的に産業を誘致・育成を図る

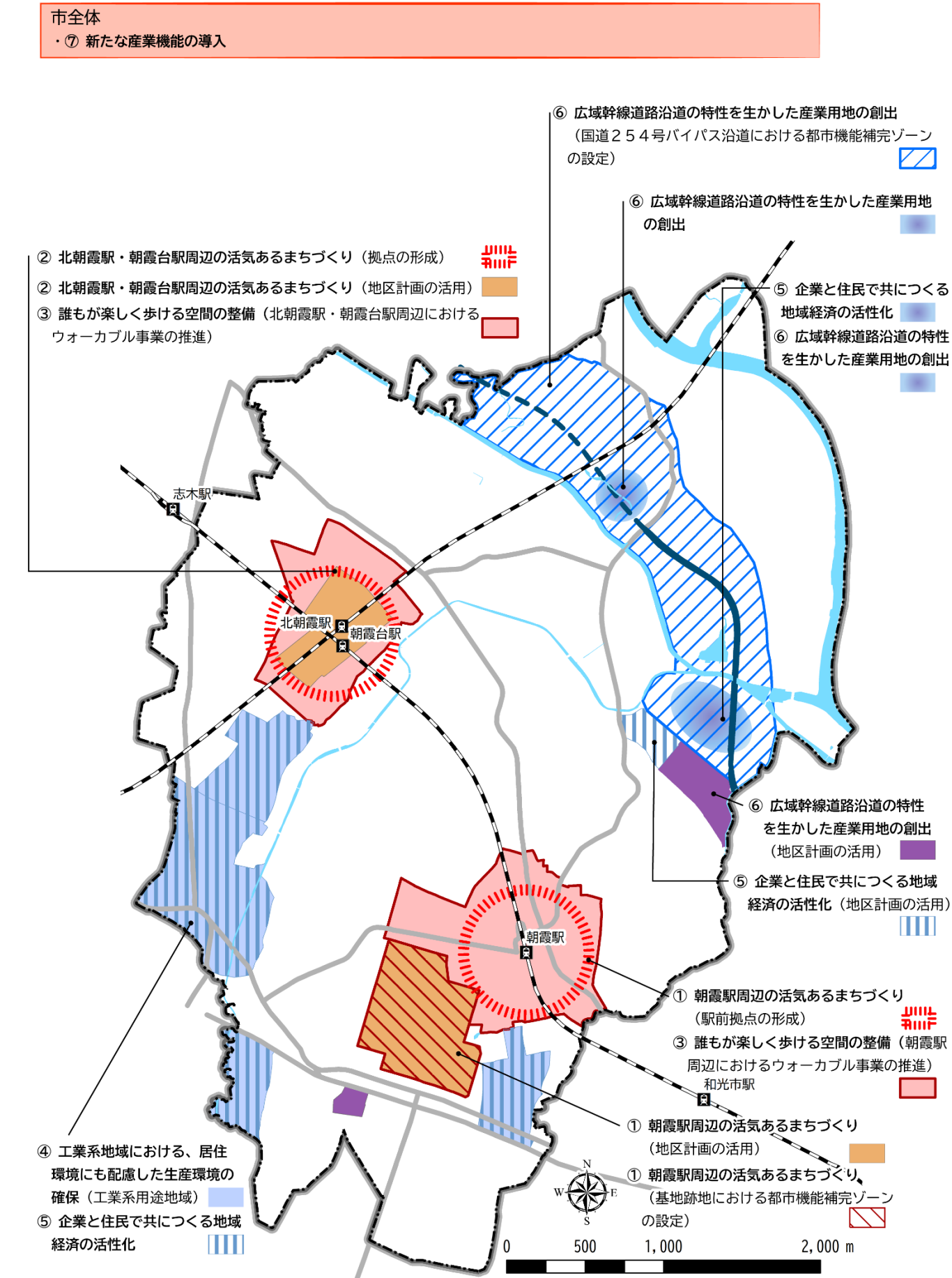
⑥ 広域幹線道路沿道の特性を生かした産業用地の創出

【例】国道 254 号バイパス沿道の活性化に向けた都市計画の検討／ 地区計画による適正な土地利用の誘導／ 沿道周辺の地区計画や土地区画整理事業の活用 等

⑦ 新たな産業機能の導入

【例】大規模工場跡地の適正な利活用／ 魅力ある産業の誘致 等

■方針図（案）



(3) テーマ「快適な移動」

■方針

多様な交通手段でつながる、
安全で快適な移動環境のあるウォカブルなまちを目指します。

■実現に向けた取組（案）

(1) まちの骨格となる幹線道路の交通流を円滑にする

① 幹線道路の整備

【例】都市計画道路や主要幹線道路の整備 / 長期未整備都市計画道路の計画の見直し 等

② 既存道路の改良

【例】既存道路や橋梁の適切な維持管理 / 交通実態に合わせた道路や交差点の改良 等

③ 自転車で走りやすい道づくり

【例】自転車専用通行帯等の自転車通行空間の整備 等

(2) 身近な生活道路の安全を守る

④ 安全に生活できる身近な道づくり

【例】道路の拡幅や自転車専用レーンの導入による歩行空間の確保 / 道路整備基本計画に基づく計画的な生活道路整備 / ゾーン30プラスなどによる面的な交通安全対策 / 自転車の乗り方のルールの普及・啓発 等

⑤ こどもの未来を守る通学路づくり

【例】通学路における安全対策の充実 / 歩道橋の維持管理 等

⑥ 荷捌きと駐車場の適正化

【例】物流を支える荷さばきスペースや駐車場の確保 / 駅周辺の駐輪場や駐車場の適正配置への誘導 等

(3) 自由な移動を支える

⑦ どこに住んでいても自由に移動できる多彩な交通手段の充実

【例】地域公共交通計画の運用による地域公共交通の充実 / 交通事業者との連携による路線バスの確保・維持 / 公共交通空白地区の解消に向けた新たな公共交通の導入 / シェアサイクル等の目的地までの最後の区間を補う交通手段の確保 / 隣接する自治体との広域的な交通手段導入の検討 / 駅前広場の機能検討 等

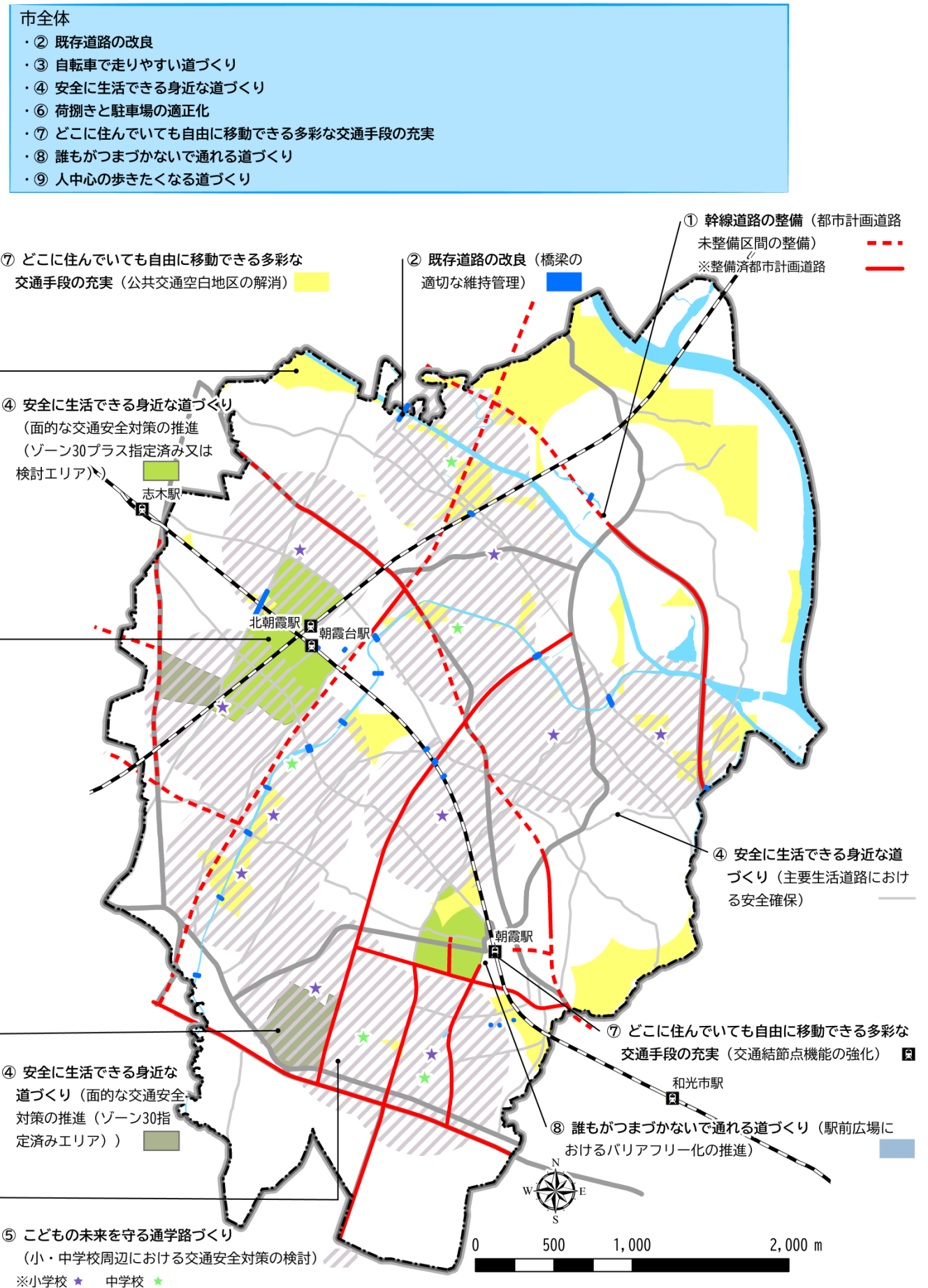
⑧ 誰もがつまづかないで通れる道づくり

【例】駅周辺や道路の段差解消（バリアフリー化） / 河川沿いの遊歩道の整備 / ユニバーサルデザイン化 等

⑨ 人中心の歩きたくなる道づくり

【例】まちなかベンチの設置 / ポケットパークの整備 / 木陰がある道の整備、木陰のある休憩施設の整備 等

■方針図（案）



4) テーマ「持続可能」

■方針

みずとみどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、
未来のこどもたちに胸を張って残せる持続可能なまちを目指します。

■実現に向けた取組（案）

（１）持続可能な未来につながる気候変動に対応する

① 環境配慮の視点からも選択できる移動手段の確保

【例】 地域公共交通の利用促進 / シェアサイクル等の環境に優しいモビリティの選択肢の確保 等

② 環境にやさしい公共空間の整備

【例】 公共施設の屋上・壁面緑化、レインガーデン整備 / グリーンインフラの考え方を取り入れた公共空間の整備 等

③ 環境にやさしい住宅の整備促進

【例】 創エネ・省エネ設備の整備促進 / 長期優良住宅の認定 等

（２）豊かな自然を育みつなぐ

④ 生き物が集うみず・みどりの保全

【例】 河川のしゅんせつ（川底の土砂等の掘り上げにより、大雨時の河川氾濫の抑止だけでなく、川の水質改善等の効果が期待される） / 公園の水・緑の維持管理 / 緑地や斜面林の保全 / 湧水・河川の維持管理 / 特定生産緑地の指定などによる生産緑地・農地の維持 / 河川敷の整備、植栽の維持管理 等

⑤ みず・みどりを育てる

【例】 駅前広場・道路・公共施設等における花壇（プランター）づくり / 市内に残る貴重な水と緑のネットワークの形成 / グリーンインフラによる機能性と環境への配慮を両立した施設整備 / 公園等アダプト制度の普及・利用 等

⑥ みず・みどりの普及

【例】 緑・河川を生かしたイベントの実施 / 生垣設置の奨励 / 開発事業等における緑化指導 等

（３）朝霞らしい風景を守り育てる

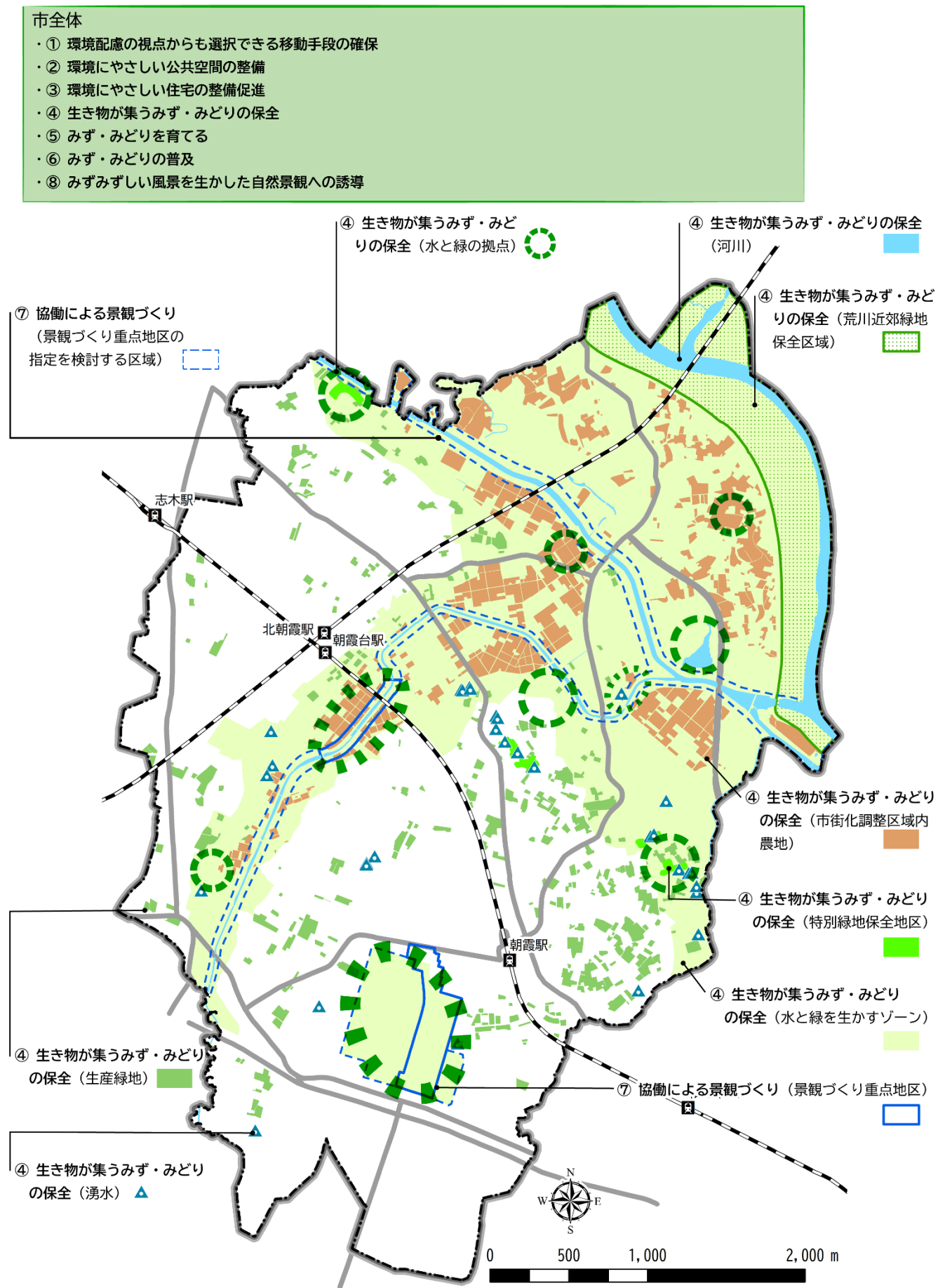
⑦ 協働による景観づくり

【例】 景観についての啓発 / 景観樹木の募集・指定 / 景観重要公共施設の指定・管理 / 景観重要樹木の募集・指定 / 景観づくり団体の募集・補助 等

⑧ みずみずしい風景を生かした自然景観への誘導

【例】 景観計画による地域特性に応じたゾーンの指定 / 景観重点地区の指定、届出制度の運用 / 景観計画に基づく景観の届出 / 景観ガイドラインの作成 等

■方針図（案）



5) テーマ「安全・安心」

■方針

災害が発生しても、被害を最小限に留めるとともに素早く確実に復旧でき、
日常生活のなかで防犯とともに備えができているまちを目指します。

■実現に向けた取組（案）

（1）災害に備える

① 災害のおそれがある地区からの脱却

【例】災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導 / 雨水貯留施設の整備による水害リスクの低減 等

② インフラの老朽化対策

【例】上下水道施設の更新・耐震化 / 道路や橋梁、遊具の更新・長寿命化 等

③ 災害に強い住環境への改善

【例】浸透性の高い舗装整備の促進 / 空き地・空き家を活用したオープンスペースの創出 / 防火地域の指定 / 建築物耐震改修促進計画の運用によるさらなる住宅の耐震化の促進 / 建築物の耐火の促進 等

（2）災害が発生しても円滑に復旧できる準備を整える

④ 発災時の核となる防災拠点の形成

【例】震災や水害に対応した避難場所の機能確保 等

⑤ 避難・救助しやすい道づくり

【例】幅員や平坦性を確保した避難経路の確保 / 消防車、救急車が通ることができる道路の整備 等

⑥ 物資や人を運びやすい道づくり

【例】緊急輸送道路の整備 / 緊急輸送道路の無電柱化の促進 等

（3）日頃の生活から「もしも」を見据えた環境をつくる

⑦ 日常から災害に備えるまちづくり

【例】ハザードマップ等の情報の周知 / 植栽と貯水性を兼ね備えた機能の整備 / 災害時を考慮したベンチ等の導入 等

⑧ 犯罪の芽を摘む死角のない環境づくり

【例】道路や公共空間における十分な照度の確保 / 住宅地や公共施設における見通しの向上 / 空き家の解消 / 防犯カメラの設置 等

⑨ 自助・共助の体制強化

【例】防犯・交通安全の取組など日頃の地域活動を通じた顔の見える関係づくり / 地域との防災まちづくりの推進 / 災害時に支援が必要な方を含む地域コミュニティでの連携促進 等

■方針図（案）

